

第4章 川まつりの特徴と分布

(1) 大木町における川まつりの特徴

平成18年（2006）には大木町におけるカワマツリ（以下「川まつり」と表記する。）の行事は約45か所が確認されている。今回の調査でも22地区51か所の川まつりが現在でもおこなわれていることが判明した。かつての町の人々は、ホリとよばれる（堀の字が充てられる。以下「堀」と記す。）用水路から生活用水を引き、飲料水から洗い物、洗濯、農業の灌漑用水をはじめ漁業、運輸、防災など様々な水の恩恵を受けながら、堀を中心に日常の営みをおこなっていた。その一方で堀は、水難事故等「命」の危険に関わる恐ろしい存在でもあった。

堀に関わる行事として、田植え前の田に水を引くため、山ノ井川や花宗川から堀に水を流し込む時期の4月下旬～5月上旬に川まつりが堀の各所でおこなわれた。その後、堀の水草や雑草を取り除き清掃をおこなう藻揚げ、7～8月には子ども達が水遊びをおこない、晚秋から冬の間には堀干しやごみ揚げがおこなわれた。「堀干し」とは、文字どおり堀の水を抜いて堀の底を太陽や空気にさらすことで、それは堀の浄化や機能を維持する目的のほかに、コイやフナなど魚を獲って冬の貴重な食料源ともなっていた。また「ごみ揚げ」とは、堀の底に溜まった泥土を田に揚げることで、泥土が肥料の役割を果たしていた。¹⁾しかし、高度経済成長期の昭和40年代～50年代になると、上水道が整備されて生活の利便性が進む一方、生活排水が堀に流れ水が汚染されるようになり、堀の環境そのものが悪化するようになった。その結果、堀の生物はいなくなり、また田畠に使用していた肥料も化学肥料の普及や省力化が進み、堀に関わるほとんどの行事が消滅していくことになる。川まつりも例外でなく、いくつかの地域では休止や廃絶した地区もある。

かつては橋の補修や農道の維持管理などと同じように、組単位やクヤク（公役）で実施していた川まつりも、町がこれらの維持管理をおこなうようになると、組や公民館単位で実施するところが増えていった。また、昭和20～30年代には、イガワ（井川：堀に面し飲料水や洗濯をおこなう場所）のある家庭では個人で川まつりをおこなうところもあったが、生活様式の近代化が進み、日常的に堀と関わることがなくなってくると、それに比例するかのように、次第におこなう人もいなくなったという。

かつての住民の多くが農家であり、彼らが主体としておこなっていた川まつりも、現在では後継者不足といわれるなか、公民館、組内、育成会、老人クラブが主体となって農業者だけでなく、サラリーマン、商売などの自営業の人など様々な職種の地域居住者によって維持されている。一部の材料などは現代の仕様に変化しているところもあるが、作り方は、昔と同じような形で現在でも継承され維持されている。（作り方や材料については3章（4）を参照）

一般にカワマツリ（川祭り）というのは水神信仰に関する祭りを指し、6月あるいは12月に実施されるところが多い。6月は祇園祭の時期にもあたり、夏を前に水にまつわる疫病など災厄除去の疫祓い的要素と結びついている場合が多い。また、12月1日はカワワタリ（川渡り朔日）といい、川に行き、川の神様に米や餅などを供え、それを川に流したり、その餅を食べると無病息災になるというところは多くあり、6月と12月が対応しているという。大木町の川まつりは、春に町内各所でおこなわれ、他地域と比較しても珍しく、その形態にも違いが見られる。以下、他地域でおこなわれているカワマツリとの比較も含めて、今回調査を実施した大木町域でみられる、川まつりの特徴について報告する。

名称 大木町では堀そのものを指して、単に「カワ」あるいは「イガワ」(井川)ともいわれる。そこでおこなわれるので、「カワマツリ」、「スイジンサンマツリ」、「スイチンサイ」(水鎮祭)と様々な呼称で呼ばれている。元来は水汲み場としてあったところを水神の祭場としたところに、この名前があると考えられる。

祭日 現在大木町においては、地区によって若干の違いは認められるものの、ほとんどの地区で4月上旬～5月下旬まで約2ヶ月の間で実施している。早いところでは4月9日、遅いところでは5月20日におこなっている。多いのは4月下旬から5月上旬のゴールデンウィークで、人が多く集まれる日を選んで実施している。以前は旧暦4月に実施されていたという話も聞かれる。

川まつりに関する近世以前の文献資料を見出すことはできなかったが、蛭池宇土・天神木地区が所蔵する「川祭座」の記録には戦後の高度経済成長期以降の記録があり、それによれば、昭和26年までは旧4月、昭和27年から新暦になった記録があり、この時期に旧暦から新暦に替わったことを示す。この時期は、稻作をおこなう際の種糲を田に浸種し、田植え準備の開始時期にあたり、田へ水を取り入れる時期、すなわち水口祭りの時期にあたる。この時期はまた、民俗学でいう山の神が水を伝い、田の神となり田の収穫までを守護し、また山に帰るという山の神と田の神が交替する伝承とも関わりがある時期でもある。

由来伝承 第2章で既述のとおり、大木町では北部町境の山ノ井川と中南部を西流する花宗川の2つの人工河川が筑後川に注いでおり、そこから取水する水路を通して農業用水を供給し、安定した水の供給がおこなわれている。しかし、かつては矢部川の本支流からいかに水を引いてくるか、十分な水の確保に昔から相当苦心され、藩政期の慶長年間になると、当時の柳河藩主田中吉政による治水工事がおこなわれ、堀の整備が進められてきた。²⁾

現在川まつりが残っている地区の多くは、川から取水口に近く、堀の密集地域である木佐木地区東部に集中する。また、大溝地区と大莞地区にも一部残っている。特に江戸時代以降に新田開発がおこなわれ、水路堀が多く、堀幅も広く、水草が足にからまり水難事故が多くあった蛭池地区では、田植え時期を前に、旱魃にならないよう水の安定した確保ができるようにという願いと同時に水害などに合わないようにする願いが込められる。³⁾

実際に大木町では「カッパ(河童)からさらわれるぞー」、「カッパ(河童)に引き込まれるぞー」といわれるよう、子どもがカッパ(河童)から川に引きずり込まれて、事故にあう、最悪の場合は溺死するという伝承から、カッパ除け、水難防止の祈願とされていることがほぼ全域で認められ、川まつりをおこなう由来伝承ともなっている。ここではカッパは子どもの命を脅かす、水の怪として恐ろしい存在としてとらえられている。昔は子どもが堀で泳いでいて事故にあって亡くなつたという話が聞かれ、実際に起こつた水難事故が、この由来伝承をより真実性があるものとして語られる要因の一つともなっている。しかし、一方では川まつりをおこなっていても、子どもが亡くなる事故があつたので、それ以来川まつりをしなくなつたという地区もあり、現代では実際の「死」を契機として「祭り」そのものがなくなる例もみられる。

柳田國男は「河童」が水神の零落した形としてとらえているが、各地の河童伝説を分類した石田英一郎は「河童駒引き考」のなかで、文化史的にみれば、本来は農耕に関わる牛馬を水神に供犠し、豊穰を祈願していたのが始まりとされ、それが日本では馬を水中に引き込もうとする猿と河童が習合した伝説が生まれ、河童が水神となつたことを指摘している。⁴⁾ 大木町にお

いては、水神を河童とするという話は見出されないものの、前述のように川まつりの由来伝承では河童が人を水中に引き込むという話は強く残っている。

河童伝説は熊本県をはじめ九州各地に残っているが、特に筑後川流域には濃厚に残っている。また、豊前地域には「カッパ楽」（河童楽の字があてられ、筑後楽ともいい、大分県玖珠郡、日田郡、下毛郡といった大分県西部地方に伝えられる楽打ちの芸能）といわれる風流の民俗芸能が残っているが、その伝承には平家落人が筑後川を渡って逃げてきたという伝承とともに、亡くなった人の靈がカッパとなり、水難事故をはじめとする様々な災厄をなすので、その靈を鎮魂させるためにおこなうということが聞かれる。⁵⁾

場所 川まつりがおこなわれる場所は、堀をはじめ水が流れる場所であつたらどこでもよく別段決まっていないとされ、各地区集落内に流れる堀の以前から立てていた場所に立てられる。しかし実際には、橋のたもとなど最初に集落内へ入ってくる場所や、福間地区のように集落の境目とされる場所や道の三叉路、十字路といった境界が認識される場所、神社や寺の傍など日常的な信仰の場所（神聖な場所）でおこなわれるなど、特別な場所と考えられる。

現在ではカザリを立てやすいように、塩化ビニルパイプを堀に作り付けにして、そこに竹を挿すという方式が古賀地区など5か所確認され、立てる方法に若干の変化が認められる。

今回の調査では、現在立てられている多くの場所が、かつての農耕馬の洗い場であったということが確認されている。侍島地区では、「馬を洗うのでカワが汚れるから（川まつりをおこなう）」という話が聞かれるが、農耕の機械化とともにそのような伝承は次第に聞くこともなくなったとされる。

牟田地区では三島神社神主によるブゼンボウキトウ（豊前坊祈祷）をおこない、馬の安全を祈願した後に川まつりをおこなうところもあり、馬の安全と川まつりの関係をうかがわせるものが残っている。九州北部および山口県西部地域にかけて牛馬安全の信仰として、豊前坊の伝承があるが、この地区による地域的特徴なのか、今後の課題として残る。

カザリ 堀に挿す筈竹およびそれに吊るす藁や木竹で作ったツクリモノである竹飾りの名称は「カザリ」、「タケ」という。（以下、「飾り」と記す。）なお、主流は1本竹で堀に挿す形だが、大角西と古賀地区では3本の竹を組み、それに飾りを付けて挿している。

行事の中心ともいえる飾り（前述：詳細は第3章参照）については、各地区の個別事例ですでに報告しているように、地区によって若干の違いはあるものの、飾りとなる竹の準備、供物を入れるワラツト（藁苞）、ヒヨウタン（藁瓢箪）、酒を入れる竹筒（タケカンボ、タケカゴ、タケツッポともいう）、サカヅキ（藁盃）、木で作った魚（昔は鰹節をあげていたという所もある）を吊るす。竹は筈のついた葉竹で、節はそのままで使用しており、竹と藁苞、竹筒（酒）はすべての地区に共通する。ほとんどの地区が藁苞は2個つけるが、十間橋、福間、大角東、中島、道本では藁苞は1個と町北東部に集中しており、地域的な特徴が見出されよう。また瓢箪を下げるところも多く十間橋、土甲呂、大角西、東、古賀、牟田、道本、蛭池、侍島、上木佐木下、上八院、絵下古賀地区の12地区14か所を数え、福間、中島、前牟田東・西、吉祥地区にはない。その理由は明確ではないが、作り手がいなかつたためとい



大角西 3本脚の川まつり

われる。瓢箪は、頭の皿の水がなくなつても河童が困らないように水を持っているという話と、瓢箪そのものが浮輪の役目を果たすために、溺れないための呪術的な道具という話がある。

この地域の特徴でもあるカツオブシといわれる、檻または杉の木を魚の形あるいは棒状にして表面を焼いて黒くしたものを飾るところが、八町牟田下地区（五連式）、上木佐木下地区および侍島地区（三連式）、蛭池地区（三連式5か所と五連式4か所）にみられる。前牟田東、西地区では竹には飾らず、市販の小分けにした鰹節パックを藁苞の中に入れるなど地区的な違いが見いだされる。鰹節を何故入れるかについては、カッパの好物だからといわれる。昔は生の魚を入れていたというが、何故入れなくなつたのかは判然としない。

そのほか、アゲマキと称する縄を編んだものをつけるところが、古賀および絵下古賀地区に認められ、これらの地区ではカツオブシと称される木製魚は飾られない。

また、カザリのなかに寺社の関与の具体的な形が認められ、i) 御幣と一緒に飾るところ、ii) オフダ：守札（御札／護符）と一緒に飾るところ、さらにはiii) 御幣とオフダ両方を飾るところ、iv) 飾りはなく御札のみを立てるところ、に大きく分類できる。

i) 御幣と一緒にするところが十間橋、福間、大角東、古賀、牟田、前牟田東・西、蛭池、侍島、上木佐木下地区にみられる。特に蛭池では組内で「座祭り」の形式で輪番制をとってやドを決めて実施している。現在 11 組が確認され、御幣は三島神社など地区の氏神社から受けてきた場合が多い。

ii) オフダ（守札・護符類）の多くは寺社から受けってきたもので、福間、八町牟田上、上八院、吉祥地区などにみられる。多くは三島神社からのもので、「鳴玄行事諸災祓除祈攸」の御札、道本地區では久留米瀬下の水天宮から受けた「水天宮御守」を入れる。吉祥地区でも、三島神社による鳴弦祈祷の後、浄土宗無量院での花祭り行事としての百万遍の数珠繰り後に、5組分の棒型の藁苞（塩、イリコを入れたもの）と無量院が用意した御札「天下和順 五穀豊穣 奉修馨無量壽佛寶號壹百万辻 日月清明 萬民快樂」、竹筒（酒）のみを竹につけて、堀に挿す。侍島地区では、二尊寺（浄土宗）の札「奉修百萬遍御祈禱」を地域境の堀に挿す。

iii) 御幣と御札の両方を飾るのは上木佐木下地区のみで、地区にある三島神社（氏神）を所管する蛭池の三島神社からの御幣と御札「鳴玄行事諸災祓除祈攸」を飾る。両方を飾る理由は判然としないが、災厄祓の意味を持つであろうということで2種類を川まつりとして竹に挿している。

iv) 御札だけというのは八町牟田上地区のみで、地区的氏神である天満神社にて大川市木室日吉神社宮司による「鳴弦祈祷」をおこない、御札だけを受けて各家に配布し、竹を飾ることもなく、個々各家の仏前や神前に飾るだけの個人祈願になっている。ただ、上八院地区のように、地区的氏神である伊弉諾（イザナギ）神社にて、飾りを拝殿に供え、大川市木室日吉神社、大木町蛭池三島神社宮司による「鳴弦祈祷」をおこなつたあと、飾りを1か所、神社敷地内の堀に立て、守札「弦音行事諸災退治攸」を堀や川岸など地区内 13 か所に札を張るといった、飾りはあるが、御札だけが分離しているところもある。

御幣や守札が飾られるところの多くは、寺社行事と習合しており、春祈祷や願立てといった予祝願掛け的な要素が強い一方で、鳴弦祈祷（弓矢を使い、弓を鳴らしてお祓いをする。）や数珠繰りなど災厄祓いの儀礼の要素が深く、恐らくは飾りと御札は別々であったものが、寺社の宗教者が川まつりに関与することも多くなり、一緒にしたものであろう。

飾りの形態については、ほとんどの地区が一段式であるが、竹を上下二段式にして、その間に飾る地域（大角西、古賀地区）と上下各々の段に下げる地域（牟田、上木佐木下地区）がある。飾り方も地域によって若干の違いが認められるが、両端に藁苞、瓢箪、盆、竹筒、中央には白御幣、カツオブシ、というように左右対称になるような形のものが基本形のようである。ただ、藁苞と竹筒だけ飾る形態が、個人祭祀を中心にもおこなわれるが、中島、前牟田西、吉祥地区に認められる。特に前牟田西地区では育成会の子ども行事の一つとして、子どもが作成した数の藁苞が飾られる。

供物を入れる藁苞は、ほとんどの地区で昨年収穫した稲藁を使用するが、以前は麦藁やい草も使用していたという。三角錐のものを2つに合わせた菱形型がみられるが、福間、侍島、吉祥地区や個人での川まつりでは棒型、菰型や紡錘型のものが確認される。

竹筒に杉の葉を入れるのが、大角東と古賀地区で、大角西地区では笹の葉を入れる。

飾りを作る場所は福間、横溝本村、蛭池、侍島地区のように輪番制でヤド（宿）を決め、個人の家でおこなうところは全部で17か所、その他は公民館、集会所、コミュニティセンターと、個人の家から共同体の公的な場所に変化したところが多くある。

飾りを立てる場所は、前牟田東、上木佐木下地区では堀の真ん中に立てたり、侍島地区では橋の近くに立てたり、現在では高齢化が進み、大半の地区では立てやすい場所が選ばれる。水取り入れ口付近4例、橋の近く9例、地区の氏神社近く4例、コミュニティセンターなど公的な場所の近く3例と分けられる。飾りを立てる方角とはいわないが、道路からみて正面（飾り部分）を向くように設置しているところが多い。

供物 飾りを作成した後、各地区とも設置場所へ持って行き、藁苞の中に供物を入れ、それを堀や堀岸に立てる。土甲呂地区のように飾りの藁苞には供物を入れないというところもあり、供物も各地区によって若干異なっている。

共通するのは米（炊いた白御飯）、塩、酒、魚とするところが多く、いずれもカッパの好きなものとされる米や魚（多くはイリコ〔煮干し〕・オゴク〔円錐形に握った白飯〕）を供物として藁苞に入れてあげるという。ただし、魚として生魚のタイ（鯛）を入れるのが、十間橋、福間、大角東、蛭池地区に見られ、その中でも福間地区は、タイを竹に刺して飾りに括りつける。蛭池地区では、タイの頭を少しだけだすという風習が、理由は定かではないが現在も残っている。牟田地区ではイワシ（鰯：青魚）を入れ、その他侍島地区ではキュウリの酢物やガメニ（筑前煮／煮しめ）を入れるところ、中島や横溝本村地区のようにカンコロ（大根の酢物）などが入れられるなど様々なバリエーションが見られた。

これらの供物は、多くの場合が、飾りを立てた後に参加者全員でその場で飲食して終了するという。その後ナオライ（直会）といい、セワニン（世話人：かつてのヤドとよばれる家の者）となる個人の家で共同飲食がおこなわれる。その際、供物としてあげたものも出される。かつてはセワニンを輪番制で各家回していたが、現在ではセワニンを立てず簡略化し、仕出しの弁当等を公民館などで飲食するところが多くなっている。

伝承組織 川まつりに必要となる飾りや供物の準備等は各地区によって様々な形でおこなわれる。かつては共同祈願として、各地区内の組単位のザマツリ（「座祭り」）として実施されていたところが多く、ヤド（宿）・ザモト（座元）を決めて、その人の家で準備から直会も実施

していたとされる。各戸から男性1名が参加し、ヤドやザモトの家が財政的なものから場所の提供までおこなっていたが、蛭池地区の宇土・天神木組に残る昭和26年（1951年）「川祭控」の記録には、

「昭和二十六年旧四月四日

一 壱千四百五十円	魚
一 弐百四十二円五十銭	酒
一 九拾五円	タケノコ
一 四十円	竹
一 十円	御幣
計壱千八百三十七円五十銭	
人数六十二人 一人宛 六円三十銭	
家数 十二戸 一戸宛 百二十五円	
計壱千八百九十円六十銭	
差引残金 五十三円十銭」	

とあり、材料費を人数および家数で平等に分担しており、この時期にはヤドやザモトとよばれる家だけでなく、参加する家が平等に分担していたことがわかる。

現在でも地区内を組内で分け、各々の組で実施しているところが、蛭池、侍島、絵下古賀地区で、いずれも輪番制で実施している。それに対し、福間、大角東、上木佐木下地区やその他16か所の地域は地区役員（区長、公民館長、老人クラブ、育成会）が中心となって、公民館やコミュニティセンターで実施するなど、組内から地区全体に拡大して実施しているところに大きく分けられる。そのなかでも福間地区は、地区役員とザモトで実施しており、地区内102戸のなかで昔からこの地にある特定の46戸の家が毎年輪番制でザモトを回し、46年に1回ザモトが回ってくるという。さらに前牟田東地区では、趣味が合う者同士で復活させておこなっており、様々なコミュニケーションの場の一つとしてなっている例もある。

川まつりも、かつては個人祈願として実施していたものであったが、堀の整備とともに個人で実施する場所も次第になくなっている、共同祈願として組内の川まつりになっていたという話も聞かれるが、いつどのような形で個人から共同体の祭りとして変遷していったのか、現段階では判然としない。

宗教者の関与 前述のように御幣や御札がその関与を示す具体的な表象となろうが、川まつり当日に水神祭祀としてのオハライ（祓い）・キトウ（祈禱）を実施するような直接的な関与をするわけではなく、御幣や御札を事前に用意してもらい、それを利用している。これは必ずしも水神祭祀としての儀礼ではなく、願立てや春祈祷の際に作ってもらった御幣や御札をそのまま利用するといった間接的関与であり、多くの地区では寺社が直接的に関与することはなく、地区住民（男女参加）だけでおこなわれる。一方で、十間橋、大角東、上木佐木下地区では三島神社（蛭池）宮司がお祓い（祈禱）をおこない、祈禱的儀礼の要素を強く残す。また、三島神社（蛭池）の氏子地域である蛭池地区をはじめ、侍島、前牟田東、西地区では三島神社（蛭池）より「川祭御幣」を事前に作ってもらい、それを宮総代や公民館長が神社に取りに行くとされ、直接的な関与がうかがえる。吉祥地区では、無量院にて寺行事である百万遍数珠繰りと花祭りを併行しておこない、侍島地区では、祠の一画にて二尊寺（浄土宗）により

百万遍がおこなわれるなど仏教行事と習合しておこなうところもみられる。福間、上木佐木下、上八院地区のように神社の春祈禱・祓い行事と一緒におこなうところもあり、地域によって多様性が認められる。神社あるいは仏教行事が入ってきたのは、いつからかまたどのような経緯で、寺でおこなうようになったのか古い記録が残っておらず判然としない。しかしながら、これらの行事が春から夏時期にかけてカワ（堀）を介しての疫病や事故などの災害にあわないようにという災厄を祓う意味合いとそれらで亡くなった「死者」に関わるような鎮魂儀礼的側面も、現在では強いように思われる。

以上のことより、大木町における川まつりの特徴として、次のようなことが指摘できよう。

- i) 河童の水難除けというものが共通して濃厚に残っている。特に子どもがいる家では堀で子どもが溺れないよう水難防止のためにおこなったとされる。しかし河童と相撲をとる話あるいは河童を助けたので薬をもらった話、河童の手を切った話等々、河童伝承そのものは確認できなかった。
- ii) ワラツト（藁苞）に供物を入れ、笹竹に吊るし堀に挿し、そのままの状態にしておく。特にカザリ（飾り）の形態からは御幣、オフダ（守札：護符）をつける地域とつけない地域に大きく分類でき、御幣は十間橋地区を始め他8地区に、オフダ（守札：護符）は道本地区や絵下古賀地区など他2地区にあり、宗教者との関わりに地域的特徴があるようと思われるが、今回調査では明らかにすることができなかつた。今後の課題とされる。
- iii) 時期的には稲作が始まる前の水口祭りにともなう水神祭りにあたる。牛馬安全の信仰である豊前坊を祭祀するというところもあり、豊前坊との関わりが指摘されるが、詳細については現段階では不明である。大木町では、田植え前に農耕に使用する馬を潔斎し、その安全を祈願する場でもあり、田の神を招き入れる乗り物（招き代）としての馬に対する信仰を示唆する。
- iv) ワラツト（藁苞）の形態も菱形型（中心部分に竹を輪にしたものを入れて、膨らませ両端を結んだもの、あるいは三角錐状のものを2つ合わせて、中央部分を膨らませたもの）と紡錘型（藁の上下のみを簡単に結んだもの）のものに分けられるが、多くは菱形型をとっている。紡錘型は笹渕、福間、牟田、蛭池（個人）、八町牟田上（個人）、吉祥地区でみられる。また飾りを構成するものをみると、I 藂苞+竹、II 藂苞+竹+瓢箪+盃、III 藂苞+竹+瓢箪+盃+木製魚（カツオブシ）、IV 藂苞+竹+瓢箪+盃+アゲマキというように大まかな分類が可能であり、町内での地域的変化が認められよう。なお、近年になって川まつりが復活したところでは、例えば、作り方や飾り方が、古賀から大角東、さらには十間橋に、また前牟田西から東へ伝わるなど、現在の形そのものが昔からの方法でないところもあり、I→IVへの変化が見出しえるかは今後の課題である。

註および引用、参考文献

- 1) 大木町誌編さん委員会『大木町誌』1993
- 2) 前掲書 1)
- 3) 中ノ森節夫『蛭池ものがたり』1986
- 4) 柳田國男「山島民潭集」『定本柳田國男集』第27巻(1970) および石田英一郎『新版河童駒引考－比較民族学的研究』(1966)
- 5) 小馬徹は、久留米地方ではその背景に大規模な治水工事があったことを指摘し、これらの楽のいくつかが、大規模な灌漑施設の建設と水神＝河童信仰たる尼御前（水天宮）系巫覡の宗教的活動があったことを指摘する。（「河童を見、恐れ、愛し、生きる人々」『川の記憶』田主丸町誌第一巻（1996））

(2)周辺地域の特徴と分布

福岡県の水神信仰関係については、『福岡県史民俗資料編 ムラの生活（上下）』（昭和 59.63 年（1984.1988 年））や各地の市町村史（誌）や民俗に関する資料（主に昭和 40 年代～平成初年（1965～1995 年））のなかで、「水神祭り」、「川祭り（カワマツリ）」という名称でとりあげられている。

佐々木哲哉氏は、福岡県内各地にみられる水神まつりは大きく 2 つに類型化されると指摘している。¹⁾

- i) 「御願掛け」の水神に関連したもの 麦刈りから本田作りへ移行する前、田の水口または取水口にあたる川瀬に笹のついた雌竹を四隅に立てて注連縄を張った水神棚を作り、御幣を立てて、米・塩・神酒・御供を供え、お祓いした後、お供えを川に流す。この御供は肴（魚）のほか、茄子、胡瓜を供えるところが多い。水口を潔め、稻の成育する間に田の水漏れしないよう祈願するという「御願掛け」の要素。
- ii) 「御願成就」の水神に関連したもの 旧暦八月一日の八朔の周辺にあるもの。八朔の頃になるとイネの穂が膨らみはじめる。その時に田の水落としをすると穂は急速にふくらみを増す。そのために水神棚をかけ、稻が実るよう祈願する「御願成就」の要素があり、本来はこの 2 つの儀礼が対応するものであったのが、一方が欠けて一回だけ実施しているところが多くなっているとされる。

実際に県内各地の水神に関する行事について、『福岡県史民俗資料編 ムラの生活（上下）』を中心に、各市町村史（誌）にみられる水神の祭祀の形態を抽出してみると、分布地図（図-I～III 参照）のようになる。²⁾

まず、祭日と名称に関しては、大木町と同様に 4 月～5 月に実施するというところが、大木町周辺柳川市、大川市、筑後市、八女市といった県南部地域および田川市、行橋市、犀川町、勝山町【以上 2 町は現在みやこ町】、赤村といった県東部地域に集中していることがわかる。

その多くはカワマツリと称している。特に田植え前としているのは、行橋市、宗像市、犀川町、勝山町で確認される。田川市では水神として貴船祭りとしておこなっている。いずれも水の取口祭の要素が強い地域である。

田植後、サナブリ後としているのが、添田町、豊津町【現みやこ町】、大平村【現上毛町】、若宮町【現宮若市】、飯塚市、穂波町【現飯塚市】、川崎町など遠賀川流域と甘木市【現朝倉市】、吉井町【現うきは市】、田主丸町【現久留米市】といった筑後川流域にみられる。

またこれらの地域のうち、ダマツリ（「駄祭り」）といい、宮田町【現宮若市】では「川端に篠竹を切り 4 本立の注連縄を張り、四午を下げ神官による祝詞・御

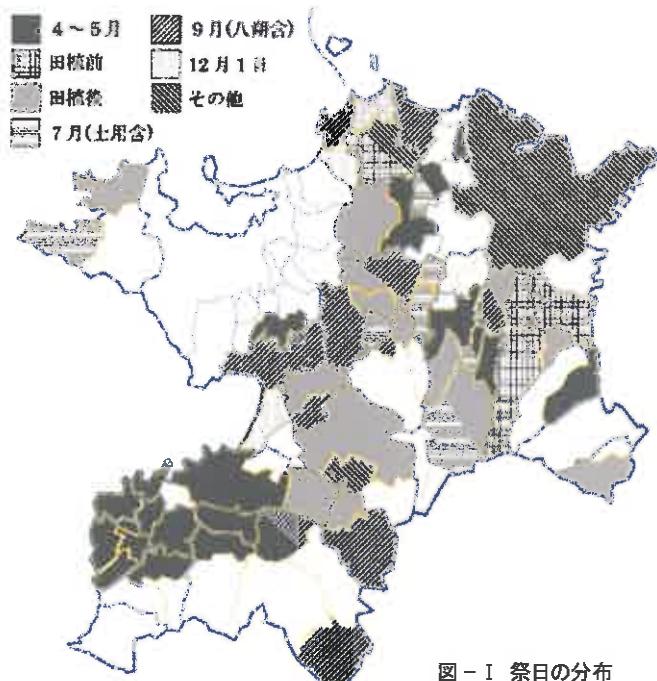


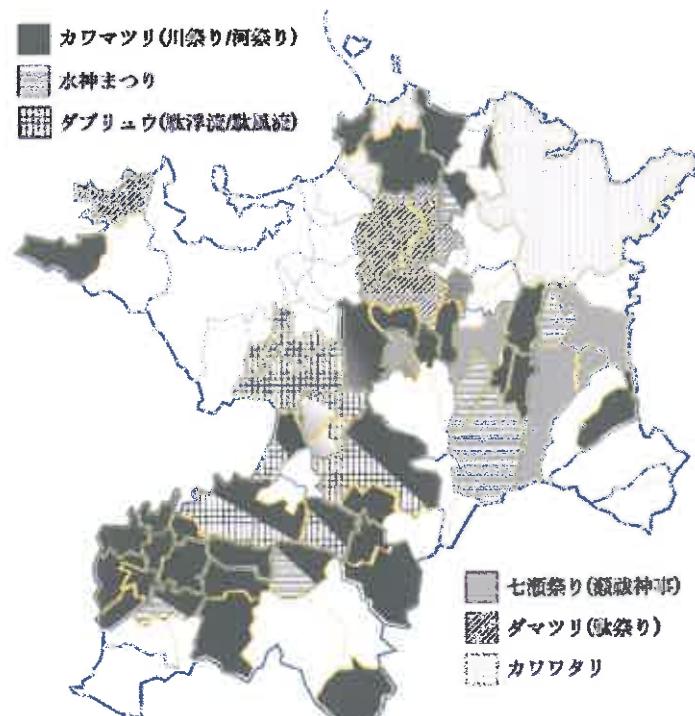
図-I 祭日の分布

祓をおこなう。牛馬の安全と健康を祈願。御札を買い、厩の前に貼る。また、駄祭りをしない代わりに正月に英彦山の豊前坊（牛の神様）に参拝に行く。」³⁾ とされ、宮田地方では駄祭りは水神祭りと牛馬安全が習合している。

若宮町【現宮若市】でもダマツリ（駄祭り）は水神様に田の豊作と牛馬安全を祈願する祭りとされ、田植えが終わった後、「カワドンが山から川に下りてくる」といい、竹を四本四角に立てて中ほどに棚を作り、お供えをして田の神様を迎える。⁴⁾ ここでは水神=田の神=牛馬安全の信仰がみられる。

英彦山豊前坊は豊前地方の水分の神としての信仰を集めるが、牛馬安全の祈禱、虫祈祷のお札の授与を「英彦山詣り」をしていただくという事例がある。なお、大木町でもかつては成人儀礼の一つとして20歳になった男子が「彦山詣り」（ママ）をおこなっており、修驗との関わりを示唆する。飯塚市でもダマツリ（駄祭り）といい、「田植えが終わった頃、川端に竹を四本四角に立て、ワラゾトの中に米一升、塩、イリコ、茄子、キュウリを入れ、ムラ中全員で参った。」また「田植えが近づくと各家から「切り銭」を集め、当番2人が彦山の豊前坊（高住神社）に代参。豊前坊で牛馬安全の札を持ち帰った」という。⁵⁾ 宗像市でも「5月頃八並川の側に竹で棚を作り、注連縄を張って水祭りをする。延蔵坊（英彦山山伏）が来て、洪水がないように祈祷する。」⁶⁾ といい、英彦山修驗との関わりを示唆する。

太宰府市、小郡市、筑紫野市、大野城市、田主丸町【現久留米市】、三輪町【現筑前町】、甘木市【現朝倉市】など旧筑紫、朝倉、三井郡といった県中西部では旧暦4月終わり～5月、あるいは落水直前の9月（八朔）に実施される水神祭りを「ダブリュウ」（駄浮立／駄風流）といい、ダマツリ（駄祭り）と同様に、川岸や溜池の岸などに竹を立てて祭壇を作り水神祭りをおこなうとされるが、小郡市では「川で牛馬を洗うので不浄になるので、水神様におわびをし、豊作を祈る祭り。」といい、「各カドウチとも芯が止まっていない竹に麦藁で作ったツト2個下げ、日頃牛馬洗いに使っている高原川・口無川の瀬に立て、イリコ・塩・酒を7つの瀬を選んでまいて水神様におことわりをする。カドウチの座元の家に集まり酒宴をする。」⁷⁾ 筑紫野市でも9月中旬の水落としの時期に、願成就として「水神に感謝するとともに、牛馬洗いで水を汚したお詫びの意味で、藁束でお椀形を3個作り、飯、肴、川魚を入れ、川端で笹を立てて注連縄を張り、御神酒、米を供える。」⁸⁾ とされる。「駄祭り」は牛馬安全という意味合い強いが、「ダブリュウ」では、同じ牛馬に関連していても、牛馬が川を不浄にしたために水神に申し訳ないので、それを鎮めるための儀礼としての要素が見受けられる。その背景には水の



図一 II 名称の分布

清浄性を保つこと（水の環境を守るという意味合いが強い）とその禁忌をおかすと水神が災いをもたらす、恐ろしい神ということを想像させる。

桂川町、夜須町、三輪町【以上2町は現筑前町】、田川市、行橋市、豊津町、犀川町【以上2町は現みやこ町】など嘉穂郡から田川および豊前地方にかけては、「七瀬祭り」あるいは「瀬祓い神事」とよばれ、田植開始前に水と五穀豊穰を水神に祈願するとして、「牛馬が田の水を汚るので、水神の許しを得るため」瀬祓い神事をおこなわれる。これらはタブリュウの儀礼の要素にもみられるが、水を清浄にするための祓い「清め」の意味合いが強い。行橋市では、かつては「七瀬祓い」と呼ばれ、「都（京都）」を中心とした清めの行事が地方に普及したものと地元ではいわれ、市域内の23か所でフネ・ツボといわれる、舟型のワラスボに餅と塩・米・ミョウガ、塩・白飯、むすび3個とイリコ、鳥賀の煮付け、塩・小麦団子、米粉餅（シトギ餅）・塩、イリコ、寿司、おこわ、冷麦、おかずなど各所で様々な供物を入れて供える行事の報告がある。⁹⁾ なお、碓井町【現嘉麻市】下臼井西の水神祭りの由来に、ある年、牛馬が多く死んだので、地区内34戸が座祭りで水神祭りをおこなうようになったとされる。川にカッパがいて、牛や馬を引き込むと伝えられているという報告もある。¹⁰⁾

このようにみると、水神と牛馬が習合している地域が県中央から北部にダマツリ（「駄祭り」）、東部から中央部にかけて「七瀬祓い」、県中西部にダブリュウ（「駄浮立／駄風流」）と大きく分類されそうである。ダマツリには豊前坊参り等がおこなわれているように、修驗色が強いようである。概してその多くが「座祭り」の形態でおこなわれ、共同祈願の要素を強く残しているところにも特徴があろう。

7月初旬（現在では第1日曜日）、二丈町【現糸島市】では、川や海に入る前に、子どもを水難事故から守り、成長を祝うための川祭りがおこなわれる。海浜や川岸に祭壇を作り、その四方に子どもが「八大龍王川之神」と書いた習字紙、茄子やキュウリなど夏野菜の絵を描いた紙を結びつけた長い（18m程度）笹竹を立て、その周囲に注連縄をめぐらす。子どもが祭壇前に座し、鎮懐石八幡宮による神事がおこなわれる。昔は宮で「十種神宝守護」と書いた御守を作り、竹の筒や皮に包み、紐をつけて首につけておくと溺れないとされた。神事後、竹は海に流されるが、仏教的な要素とともに七夕行事との関連をうかがわせるものがある。¹¹⁾ なお、福岡市および粕屋郡地域においては、水神祭りとしては井戸に祭祀する水神の事例はあるが、川祭りとしては確認できなかった。おそらくは祇園祭りや「オシオイトリ」（御汐井取り）の行事との関係が強いためとも思われるが、今後の課題である。

7月土用におこなうのが、添田町、鞍手町にみられるが、鞍手町では「川マツリが終わってオシシ様（御獅子）祭りがある。獅子頭をかぶって踊り、各戸を訪問する。」と獅子頭による災厄除去の儀礼が見受けられる。¹²⁾

カワワタリとして12月朔日（1日）に実施しているのが、玄海町【現宗像市】、福間町【現福津市】など九州北部の玄海灘に面した地域で確認される。この日は、かつては宗像地方の大島や地島などから奉公に出てきた人が帰る戻入りの日となっていた。¹³⁾ 北九州市では、川渡り朔日、乙子の節供といい、12月に川に落ちると不吉とされる。この日に川渡し餅を搗いて食べて朝早く川を渡る。¹⁴⁾ 鞍手町では、12月1日は「カワタリ」とし、「神様が川を渡ってこられる日」といい、ワリ子を持ってお宮に参りオコモリをする。イエで黒豆飯を炊いて神棚に供える。¹⁵⁾

次に、水神祭りがどのようにおこなわれるか、大木町の川まつりの特徴の一つである飾りや祭祀の方法など、その形態についてどのように分布するのか考えてみたい。

形態的にみると、竹を四隅に立てて注連縄を張って棚をつくるもの、いわゆる「水神棚系」とするものと、竹に藁で作ったツクリモノを吊るして、川など水に関連する場所に立てる「水神竹系」に分類される。さらに「水神竹系」は大木町にみられるよう「藁苞」を吊るすもの（「藁苞型」）と藁で船型を作った「藁船」を竹に下げるもの（「藁船型」）に大きく分類される。なお、これらが混合しているところもみられる。

i) 「水神棚系」の祭りは主として遠賀川水系にておこなわれ、岡垣町から田川地方ほか、県内中西部にかけて多くみられる。おおよそ前述のダマツリ地域に相当する。

例えば筑穂町【現飯塚市】大字山口の川まつりでは、旧8月不定日、現在9月の不定日。シイジンサンマツリ（水神様祭り）ともいい、川原で水神をまつる。上・西・東・下・八本松の5組から、それぞれ宮受け持ちとよばれる当番を出して祭りをおこなう。上・西・東・下の4組は毎年受け持ちを出すが、八本松は2年に一回出す。期日は受け持ちが話し合って決めていた。祭りの方法は、川の人家の始まる所と終わるところに各々葉のついた竹を4本、方形に立てて、その4本を柱に竹で編んだ棚をつける。各4本柱には、藁を壺状に編んだワラワン（藁椀）を1つずつつける。そのなかには、一筋の藁を三角形になるように編んだヒュウガカワラケを底に敷き、ナス、キュウリなどの野菜を細かく切ったものを入れる。棚の上には、鯛1尾、季節の野菜などをお供えする。神職が水神棚の前で祝詞をあげる。当日水神棚と同じ種類と数のお供えを若八幡宮にあげるが、以前は水神棚にあげた供物を持ってきていた。この後マツリザ（祭座）といい、組ごとに料理を作り、酒を飲む。上組はドジョウ汁をこしらえていた。¹⁶⁾

ii) 「水神竹系」「藁苞型」は、大木町をはじめ筑後市、柳川市、八女市、瀬高町、三瀬町、田主丸町、吉井町、上陽町など旧三瀬、山門、八女郡の筑後川、矢部川水系の地域にみられる。

例えば柳川市昭代地区吉原集落の川祭りでは、子供中心の祭り（カシラ：年長者）として実施され、日吉神社境内にある公民館にて準備をおこない、筈の混ぜご飯をつくる。男の子は墨で顔に入れ墨模様を描き、女の子は化粧をする。筈飾りに藁のタコを吊るし、ご馳走が詰められる。南北二手に分かれ、男女一本ずつの筈飾りを先頭に行列を組んで、「にわかじや、ドンドコセ。あとみんにや（後見るな）、ドンドコセ」と歌を歌いながら集落を一巡し、クリークのなかに筈飾りを立て、お神酒やイリコ、塩を撒いてお祈りをする。¹⁷⁾

上陽町【現八女市】大字上横山の川祭りでは、6月初旬田に水を引く頃、ツト・サカズキ・タコ・シノベ竹、茄子、カツオブシを筈竹に吊るす。¹⁸⁾



土師老松神社の仲秋祭水神祭り
(長谷川清之氏 提供写真)

iii) 「水神竹系」「藁舟型」は行橋市、豊津町【現みやこ町】にみられる。時期は異なるが、「瀬祓い神事」がおこなわれる地域でもある。

例えは豊津町ではオンバレ（瀬祭り）という行事が7月29日に実施される。かつては旧6月晦日におこなわれる「大祓」が変化して、7月晦日に行われるようになつたものとされる。一番田草取りが終わった頃、骨休めの時期にもあたり、氏子の健康除厄・病虫害駆除・稻作豊穣を祈願するといわれる。

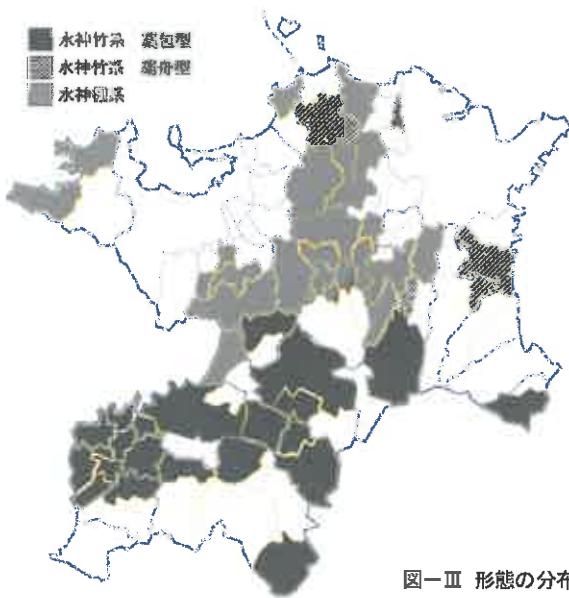
この日、朝早く稻童浜に汐筒を持って汐汲みに行き、山靈神社に供える。神事後、藁で作った船のなかに握り飯・塩・いりこ・茄子・胡瓜・人参を切って入れたものを、水神への供物として用意する。これを前田堰、上八反堰、下八反堰の3か所に供える。牛馬を飼っていた頃は、朝河原に連れて行って体を洗った後、休ませていた。また米が量りきれないほど出来て欲しいといい、一升枡を川で洗う。¹⁹⁾ 本来は夏越の時期にあたり、山口県西部地域ではサバライといい、かつては、この日牛馬を海川に連れて行き洗い、夏になる前の疫病を祓う行事の意味合いが強い。

大木町周辺と同様に堀が多い佐賀県南東部有明海沿岸地域でも、子どもの水難事故が多く、これが河童の仕業といわれる。そのため、カワカミサンマツリ「川神さん祭り（ひやあーらんさん祭り）」といい、藁で作った大きな船に、女竹を2本立て鳥居とし、生きたワラスボ（有明海に生息する魚）と竹筒に入れた御神酒を吊るし、ヒョウゴサラ（兵庫皿、藁を折り曲げて作った皿）にゴックウ（三角に握った白御飯）、竹輪、カマボコなどの供物をのせ、茄子・胡瓜などの夏野菜、ナマズ・カニなどの川魚の絵を描いた白紙を笹竹に縛って藁船に差して堀（クリーク）に流す行事がおこなわれる。²⁰⁾ ここでも円形の藁船ではあるが藁船が使用される。

このような形態的分類からは、筑後川周辺流域より北部のほとんどの地域が「水神棚」系であり、「水神竹系」「藁苞型」が県南部筑後地域、「水神竹系」「藁舟型」が県東部の一部地域というように地域的特徴がある程度認められ、大木町は「水神竹系」「藁苞型」の地域と位置付けられよう。

また、筑後地域では大木町と同様に竹飾りを立てる事例が多いが、大木町にはみられない習俗として、周辺地域である柳川市、大川市、筑後市、広川町、上陽町【現八女市】では、藁でつくったタコ（蛸のように頭を藁で作り、それに藁を縄って足に見立てたもの）を竹に吊るすということが特徴としてみられる。これらは魔除けのためだといわれる。タコの形状は、八女市でおこなわれている水難除けとしておこなわれるダゴ流しの際のダゴの形状のように「川魚に似て、（人間の）腸に似せた長ダゴ」²¹⁾ を型どった形やあるいは志摩町【現糸島市】にみられるタコ（御札を田に差して虫除けとなる竹の上に飾る藁を丸く編んだ梵天のような形のもの）²²⁾との関連も示唆するが、現段階では判断できない。

ただ、大川市川口地区では目鼻口を描いて胴体足をつけた50cm程度の河童の形を藁でつく



図一三 形態の分布

るといった²³⁾ ように柳川市・大川市のいくつかの地区では藁でカッパを作つて下げるところがある。²⁴⁾ 柳川市南矢加部の「河童の作り物」は、柳川市内の何か所かで見られるタコの作りとほぼ一緒であった²⁵⁾ というように、元々は大木町でもみられるような藁苞の吊り下げる部分の飾りをより誇張したもののようにも考えられる。特にその飾り方はヒトガタ(人形)の頭を下にした形のようにも見え、田畠の害鳥駆除のために鳥の死骸を吊るすような、一種の呪術的な行為を想起させる。

前項でも記したように、カザリの特徴である焼き木をカツオブシあるいはカツオといつてさげる事例は大木町およびその周辺の大川市や上陽町【現八女市】等県南部で確認され、これも一つの地域的特徴として考えることができよう。夜須町【現筑前町】では「消炭は水神への酒の肴といい、藁で結わえたものを3つ供える」といい²⁶⁾、大木町でもクド(竈)の炭を体につければ水難にあわないというように火の神との関連も示唆するような報告もあり、焼くことそのものに意味があるのかもしれない。

大木町では、個人祭祀として、かつて水汲み場であった場所に竹に藁苞を刺して祭っている事例のように、個人単位で実施する形態が、本来の古い形態ではなかったかと思われる。元来低湿地、水不足の地における水田の水(飲料水も含)の確保や川の氾濫や旱魃といった水害や天災など自然の脅威に対処するため、人工的に堀が造成されていった。しかし、その開発とともに新田開発も進み、広大な農地への水の安定供給が求められ、そのための井堰、用水路等の治水工事には、当然大きな犠牲があったと考えられる。そこに集団の力、共同祈願祭として、水神祭りが必要とされていったであろうことは想像に難くない。

これらの地域では、カッパが水難や死をもたらす恐ろしいモノとされ、水難防止のための様々な呪法がとられている。昭和50年代頃までは、多くの子どもが、5月5日久留米水天宮祭で小さなヒヨウタンを買って水難除けの御守にしていたというように、大木町周辺では水天宮との関わりが強く、水難防止という伝承が強い。水天宮は平家没落の際、侍女伊勢局が安徳天皇を奉じ、筑後川沿いに逃れて亡くなった平家の靈を鎮め祀ったという伝説が残り、「死者」供養との関わりが指摘される。

『筑後志』安永6年(1777)および『校訂筑後志』(1974)によると水天宮の前身は尼御前社で、その祭神は三座あり、「中は二位ノ尼安徳天皇を抱く像、一体は女院の像、一体は平知盛戎衣を被、弓矢を持するの像なり。」とあるが、寛文十年(1670)『久留米藩社方開基』には「当社尼御前大明神、千年川之水神ニテ御座候。左に荒五郎大明神、右ニ安坊大明神同殿ニ三社御座候」と「水神」と「荒五郎」、「安坊」の三神が祭祀されていたとされる。この「荒五郎」は若宮神社の祭神ともされ、『寛文記』には「牛馬之守護神」、「牛馬安穩を祈修」として「牛馬之守護神」として信仰されている。小馬によれば、「祟り方が激しい神靈(荒靈)を鎮魂させる場合に、名のある神の御子神の「若宮」として祭祀される」という。そして「五郎」は「御靈」との音韻転訛ともされる場合がみられるが、筑後の例では、明確に跡付けができないしながら、「荒五郎」が御靈神であり、「荒五郎」、「安坊」は共に水神であり、火伏せの神」としている。さらにこれらが「天台盲僧の組織と何らかの関連を持ちながら、竈祓いや牛馬祓いの祈祷をおこなった巫覡集団」が祭祀した神であり、その拠点となつたのが「水天宮であり、平家=河童信仰の教義化が寛文十年—十一年(1670・71年)に進んだ」とみている。²⁷⁾ 筑後川の氾



柳川市南矢加部のカザリ

濫は「怨霊の祟り」であり、戦乱や治水灌漑工事、水難で亡くなる「非業の死を遂げたものの怨霊」が発生する場所として「川」が認識され、それが水天宮をして平家一門の怨霊化が形成される。そして、その背景には、久留米善導寺の唱導、高良山に属する永勝寺の盲僧の活動があったとされる。²⁸⁾

大木町は筑後川と矢部川の間に位置し、田の開始時期前に水を入れるという農作業との関連があるが、むしろ、水難除けの儀礼として現代もおこなわれている。そこには筑後川流域にみられるような、平家の落人＝死者（亡者）＝カッパになるという伝承が、水害、水難事故等の様々な災厄や死をもたらす御霊信仰に結びついていることが強く認識されるようにも思われる。そこには死者が怨霊化しないよう、死者供養の意味合いがより強くなり、鎮魂儀礼的なものが川まつりそのものに認められていったとみられるのではなかろうか。そして地域の境界的な場所に立てられる飾りそのものが、そのような災いをもたらす悪霊が地域内に入りこまないようにするための災厄防御のための意味合いもあったとも考えられるのではなかろうか。

川まつりに関わる大木町の神社の多くは三島神社であり、他の神社であっても蛭池の三島神社宮司が御幣を準備するという直接・間接的に関わっている。かつては旧郷社としてこの地域の中心となる神社であり、明治以前には『久留米藩社方開基』（寛文11年）によれば「三嶋五社大明神」とその末社に「若宮神」「坂本社」「善神王」があり、本地を「大通智勝仏」とする、かつては神仏習合の神社であった。その他の三嶋神社も同様に「若宮」を配し、その多くが吉田神道に属し、「高良山宗崎」の配下であるとされる。高良山社（高良玉垂宮）は『久留米藩寺方開基』（寛文11年）によれば、筑後国一宮であり、天台宗でもある高良三社（高良大明神【本地：勢至菩薩か十一面觀音】・八幡大菩薩【本地：阿弥陀如来 神躰応神天皇】・住吉大明神【本地：釈迦牟尼仏 神躰底筒男・中筒男・表筒男・神功皇后】）を祭祀している神仏習合の神社である。この配下にあったのが三嶋神社の社人であり、川まつりそのものにも何らかの影響があったのではないかと推察される。川まつりといい、堀への水を配す際の儀礼として、水神棚を設けて祭祀する水神系の形式とは異なった形式を有し、田の水口祭りのような水神祭りの古い儀礼の要素を持ちながら、農耕馬安全祈願、さらには「鳴弦祈禱」や「百万遍の数珠繰り」のような様々な寺社の災厄防除、治水工事や水難事故等、川で亡くなるという非業の死を遂げた死者の慰霊、鎮魂といった祈祷色の強い儀礼が重層的に複合していったのではないかと考えられるが、資料も少なく、今後の大きな課題として残る。²⁹⁾

註および引用、参考文献

- 1) 佐々木哲哉「貴船祭り」『田川市史民俗編』田川市史編纂委員会編 1979 および『福岡の民俗文化』1980 のなかで指摘している。なお、氏は他の市町村史にも関われており、この類型化のもと水神信仰をとらえ、県内の水神信仰は牛馬安全信仰が習合し、形式的には水神信仰の祭祀形式をもって牛馬安全信仰をおこなっている地域が多いことを指摘されている。
- 2) 今回、主に平成期 1990 年代を中心にその前後に書かれた資料の集成を試みた。福岡県内の多くの市町村（誌）の多くがこの時期に編纂され、市町村史（誌）の目的や編纂内容によって民俗編そのものが断片的であったり、ないものもみられる。しかしながら、福岡県内の高度経済成長期から 30 年の間に編まれた市町村史（誌）のなかで、水神信仰がどのように意識され、あるいはその変容等にどのような地域差あるいは時代差を含め、大まかな傾向が認められるのではないかと考え、網羅的に集成した。時間的制約があるなか、今回調査のなかで、確認することもできなかった資料あるいは現地調査等出来なかった面も多くあり、資料の不備は免れない。ここではあくまでも現在大木町教育委員会によって収集された資料を基にその傾向を検討したものであり、今後福岡県各地域の水神関係調査資料が増えていけば、修正され得る。なお、本来であれば大字までの表記

をなすべきであるが、市町村史（誌）によっては大字表記のないものもあり、また紙幅の関係上今回は市町村名までに留めておくことにした。

- 3) 宮田町誌編纂委員会編『宮田町誌 下巻』1990
- 4) 若宮町誌編さん委員会編『若宮町誌 下巻』2003
- 5) 飯塚市史編さん委員会編『飯塚市史 下巻』2017
- 6) 宗像市史編纂委員会編『宗像市通史編』第4巻 1996
- 7) 西日本文化協会編『福岡県史民俗資料編 ムラの生活（下）』1998
- 8) 筑紫野市史編さん委員会編『筑紫野市史 民俗編』1999
- 9) 行橋市史編纂委員会編『行橋市史 下巻』2006
- 10) 弥富義徳編『碓井町誌』1997
- 11) 2014年筆者調査による
- 12) 鞍手町誌編集委員会『鞍手町誌 民俗宗教編』1995
- 13) 福間町史編集委員会編『福間町史 通史編』2000
- 14) 北九州市史編さん委員会編『北九州史 民俗』1989
- 15) 前掲書 12)
- 16) 西日本文化協会編『福岡県史民俗資料編 ムラの生活（上）』1984
- 17) 加藤仁美『水の造形 - 水秩序の形成と水環境管理保全』1994
- 18) 前掲書 7)
- 19) 豊津町史編纂委員会『豊津町史 下巻』1998
- 20) 佛坂勝男『佐賀歳時十二月』1979
- 21) 八女市史編さん専門委員会『八女市史』1992
- 22) 『新修志摩町史』編集委員会『新修志摩町史 下巻』2009
- 23) 大川市教育委員会（大川市民俗資料等調査会）『大川市民俗聞き取り調査報告書 大川の民俗』第一集 2002
- 24) 柳川市史編集委員会『柳川の民俗概観』柳川歴史資料集成第六集 2004
- 25) 大木町教育委員会調査による
- 26) 夜須町史編さん委員会『夜須町史』1991
- 27) 小馬徹「河童を見、恐れ、愛し、生きる人々」『川の記憶』田主丸町誌第一巻 1996
- 28) 山中耕作「水天宮」谷川健一編『日本の神々ー社地と聖地』第一巻 1984
- 29) 福岡県教育委員会文化財保護課主任技師岸本圭氏の調査によれば、官若市では水神棚に藁船を作つて供える事例もあり、水神棚にも藁船型があり、神職の関与が確認されている。大木町小入でも「大橋籠（蛇堀祭）」といひ、10月15日に堀端に竹で棚（水神棚）を設けて供物を供えて神職を招いて祀る座の行事があるが、これは雨乞祈願あるいは大蛇の祟りによる災厄除去のための慰靈ともいわれている（西川典洋『小さな町の小さなお宮の小さな祭り』2018）ように、現在でも多種多様な水に纏わる祭事がおこなわれている。今回の報告書を契機に今後、周辺地域も含め、現在の事象とそれにともなう伝承を採集調査し、比較検討していくことが必要である。

第5章 おわりに

2年にわたる調査により全51か所の川まつりの状況が把握された。かつてはおこなっていたが、今はおこなわれなくなってしまった事例も聞かれた一方、地域にとって守り伝えていくべきであるとの考えから再度おこなわれるようになった地域もみられた。少子高齢化や社会の変化の影響を受け、全国的にみて無形民俗文化財は、変容し、あるいは存続の危機にあるものが多い中、大木町では多くの川まつりが継承されている実態が明らかとなった。

農業形態の変化や農薬の普及等により、堀に関わる共同作業は減少し、堀は汚染が進み身近な場所ではなくなった。また、土地改良事業により堀は護岸が固められ、直線的な水路として整備されるようになった。人と堀との付き合い方は大きく変化し、かつては飲用水としても利用できたような堀の姿を知る者はごくわずかになってきたであろう。川まつりの担い手が、個人から地域共同体へ変化し、また、同好会的な組織でおこなわれているのも、社会の変化に応じたものとして避けることはできないものである。今回の調査では、個人でおこなわれている2例について、後継者の不在という現状が把握され、まさに、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の選択に見合った調査ができたといえよう。また、飾りについても典型的なものから特徴のあるものまで、多岐にわたり記録することができ、その製作工程についても、代表的な事例を記録し、今後継承していくうえでの基礎情報として整理することができた。

川まつりの歴史的な記録を見出すことは難しかったが、人々と堀との関わりの歴史は古く、堀に対する畏敬の念や水難に対する供養と再発を防ぐ祈りは古くからあったことには間違いない。この地域の子ども達が水天宮の瓢箪のお守りを水難防止の意味を込め首につけていたように、子ども達を水難から守ろうという気持ちは他の地域以上に高い。地域の伝統行事として続く川まつりは、こうした思いの象徴的なものであり、大木町の独特的な景観をなすものである。

勿論、川まつりは大木町特有のものではない。福岡県内に伝わる川まつりは、第4章での検討で明らかとなつた。時間的な制約の中で課題を残す部分もあったが、マツリの形態や時期で分類が可能であり、そこに地域性があることが判明した。大木の川まつりは県南部地域の川まつりの一つに位置付けられるが、柳川市などにみられるタコを模したカザリを使用するものとは系譜がどのような位置付けとなるか等、興味深い課題はあるが、今後の調査の方向性がみえたといえよう。

先述したように、大木町に数多く残る川まつりであるが、飾りの形態や構成が、各地区バリエーションに富み、個性的であった。その背景にも関心はあるが、そうしたおもしろさを町内外の方々へ知ってもらいたいとも思われた。

現在、大木町では、堀に対する考え方を見つめ直し、地域の特色として、それを活かす取組みが模索されている。その中でこの川まつりは、地域に根付いた民俗文化財として、重要な役割を果たすことが期待される。文化財として記録をおこない、継承へつなげる作業として、今回の調査は有意義なものとなったといえよう。

大木町文化財調査報告書

大木の川まつり

平成 31 年 3 月 31 日

発行 大木町教育委員会
印刷 香和印刷株式会社

